

常設相談会のご案内

高知県司法書士会では、以下の日時・会場にて無料相談を行っています。お気軽にご利用ください。

相談には、全て事前予約が必要です。 (※ 1)

新型コロナウィルス感染拡大防止のため十分なコロナ対策を行った上で、通常どおり面談相談を再開しました。場合によっては電話相談となる場合もありますので、予約時にご確認ください。

[このページの印刷用PDFはこちら](#)

司法書士常設 無料 法律相談			
相談日	相談時間	相談場所	予約連絡先
毎週土曜日	13時～15時	高知県司法書士会館 四万十市社会福祉センター	高知県司法書士会 総合相談センター
第1・3土曜日	10時～12時	安芸市総合社会福祉センター	
第1・3土曜日	13時～17時	須崎市立市民文化会館	
毎週水曜日 【相続登記相談に限る】	18時30分 ～20時	高知県司法書士会館	TEL 088-825-3143
法テラス民事法律扶助相談 (※ 2)			
相談日	相談時間	相談場所	予約連絡先
毎週土曜日	15時～17時	高知県司法書士会館 四万十市社会福祉センター	高知県司法書士会 総合相談センター
毎週水曜日 【多重債務相談に限る】	18時30分 ～20時	高知県司法書士会館	TEL 088-825-3143

※ 1 予約状況、相談内容等により、日時のご希望にそえない場合がございます。

※ 2 司法書士による法テラス民事法律扶助相談は、法テラス（日本司法支援センター）と契約している司法書士の事務所（平成27年4月現在、県内74名）、または指定相談場所において受けられる無料相談であり、資力（収入や保有資産）が一定額以下である方を対象としております。なお、相談回数には制限があります。司法書士による法テラス民事法律扶助相談は、その内容が140万円を超えない請求等に限定されています。要件の詳細につきましては、法テラス高知地方事務所（TEL 050-3383-5577）までお問合せ下さい。

«相談予約・問合せ»

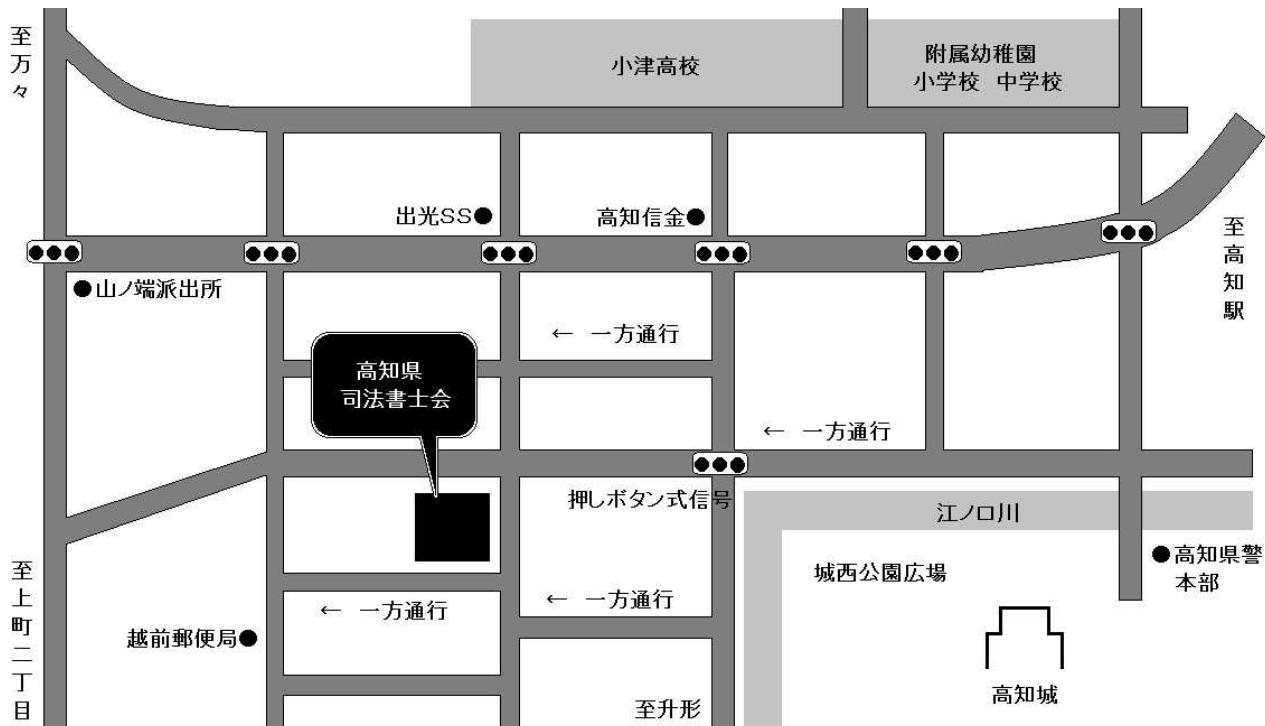
高知県司法書士会総合相談センター

TEL **088-825-3143** (お気軽にお問合せ下さい)

高知県高知市越前町2丁目6-25 [高知県司法書士会館](#)

高知県司法書士会HP <https://www.kochi0888253131.com/>

[お近くの司法書士はこちら](#)



今日の小さな一歩が、

明日の大きな「面倒」を防ぐことがある

家族のこと、お金のこと、仕事のこと、相続のこと。。。

一人で悩みを抱えて困っている、あなたへ。

解決の糸口はきっと見つかります。わたしたち司法書士と一緒に探ししましょう。

相談例

◆成年後見のこと

- 認知症になってしまった親の財産管理をするために、成年後見制度を利用したい
- 自分が認知症になったときのために、任意後見制度の利用を検討したい

◆お金のこと

- 返しても返しても借金が減らない
- 返済が滞り、訴えられている
- 保証人として支払請求をされ困っている
- 自己破産について知りたい

◆仕事のこと

- 一生懸命働いたのに賃金が支払われない
- 残業代をきちんともらいたい
- 突然解雇されて困っている

◆相続のこと

- 兄弟間で相続争いが生じている
- 遺産の中に借金がある
- 後々子どもたちがもめないように、自分が元気なうちにきちんとしておきたい

◆日常生活のトラブルに関するここと

- 大家さんが敷金を返してくれない
- 滞納家賃を払って欲しい
- 訪問販売で不要な高級品を買ってしまったのでクーリングオフしたい

◆不動産登記のこと

- 親の不動産を相続したので名義を変えたい
- 土地を買って家を建てたい
- 子どもに不動産を譲りたい

◆商業登記のこと

- 会社を起業したい
- 定款を変えたい
- 役員を変更したい

など。

高知県司法書士会が主催するものではありませんが、
司法書士を相談員として派遣している相談会です。

地域対象	相談名	開催日	開催日時	開催場所	予約方法
高知市民 対象	無料法律相談 (高知市)	毎月第1・3水曜 日 (但し祝日にあた る 場合は休み)	午後1時～3 時	高知市役所本庁 舎	高知市役所 情報公開・ 市民相談センタ ー 予約先電話 088-823-9412

(平日の8時30分
～17時15分)

